

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 あんしん保証株式会社

【英訳名】 Anshin Guarantor Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 雨坂 甲

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号

【電話番号】 03-3566-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号

【電話番号】 03-3566-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (千円)	1,504,369	1,597,005	2,174,182
経常利益 (千円)	128,692	154,587	321,872
四半期(当期)純利益 (千円)	76,064	94,746	224,122
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	664,374	674,920	664,374
発行済株式総数 (株)	1,931,400	17,761,500	1,931,400
純資産額 (千円)	1,562,757	1,799,675	1,710,815
総資産額 (千円)	1,883,235	2,159,591	2,217,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.76	5.39	13.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.54	5.29	13.18
1株当たり配当額 (円)		5.00	
自己資本比率 (%)	83.0	83.2	77.2

回次	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.45	0.57

(注) 1. 営業収益は、非課税につき消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 第14期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当社株式が平成27年11月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第14期第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 当社は、平成27年6月19日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行い、平成28年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の株式分割を行うとともに、平成28年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 当社と特定の取引先について

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」(14)からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社取引先であるアパマンショップグループ(株式会社アパマンショップホールディングスを持株会社とする株式会社アパマンショップリーシング及び株式会社アパマンショップサブリース等の企業集団、以下同グループと省略)を介して得られる初回保証料が減少しており、同グループを介して得られる保証料の営業収益に占める割合は前事業年度(平成28年3月期)の約16%から約7%(平成29年3月期第3四半期)に減少しております。そのため、当社に対する同グループの影響は低くなっております。

今後も同グループを介して得られる初回保証料の減少が継続すれば、平成29年3月期第3四半期末日以降当社の営業収益に影響を与える可能性があります。

一方、同グループによる営業収益の影響があっても、当社は新商品の販売や加盟店開拓を進めており、当第3四半期累計期間において営業収益は前年同期比6%増となり、平成29年3月期において当社の営業収益全体に及ぼす影響は小さいと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等の不透明な状況に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続き、景気は穏やかな回復基調続きました。

賃貸住宅市場におきましては、平成28年12月の新設住宅着工戸数が前年同月比で6ヶ月連続の増加となる中、貸家着工件数は前年同月比で14ヶ月連続の増加となりました。(国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：平成28年12月分建築着工統計調査報告)

このような事業環境のもと、当社は既存加盟店との取引拡大、新規加盟店の積極的な開拓に取り組み、学生用保証商品の「学生向けあんしんサポートペイ」の販売等、販売チャネルの拡大に取り組んでまいりました。また、債権管理面では、既存業務のプロセスの見直しとシステム化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益1,597,005千円(前年同期比6.2%増)、営業利益111,015千円(前年同期比26.7%増)、経常利益154,587千円(前年同期比20.1%増)、四半期純利益94,746千円(前年同期比24.6%増)となりました。

当社の事業セグメントは、家賃債務の保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ57,855千円減少の2,159,591千円(前事業年度末比2.6%減)となりました。減少の主な要因は、求償債権が186,062千円増加したこと、収納代行立替金が156,771千円増加したこと及び無形固定資産が93,928千円増加したこと並びに現金及び預金が286,291千円減少したこと及び営業未収入金が187,855千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ146,716千円減少の359,916千円(前事業年度末比29.0%減)となりました。減少の主な要因は、営業未払金が72,421千円減少したこと、未払法人税等が88,877千円減少したこと等によるも

のであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ88,859千円増加の1,799,675千円(前事業年度末比5.2%増)となりました。増加の主な要因は、四半期純利益94,746千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,288,000
計	63,288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,761,500	17,761,500	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	17,761,500	17,761,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月1日 (注)	11,841,000	17,761,500		674,920		429,920
平成28年12月31日		17,761,500		674,920		429,920

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,919,300	59,193	
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	5,920,500		
総株主の議決権		59,193	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (コンプライアンス部担当)	代表取締役社長	雨坂 甲	平成28年7月1日
専務取締役 (営業部担当)	専務取締役 (営業本部長)	森脇 敏和	平成28年7月1日
取締役 (管理部担当)	取締役 (管理本部長)	中西 光明	平成28年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,166	853,874
営業未収入金	364,708	176,853
求償債権	718,421	904,483
収納代行立替金	57,981	214,753
前払費用	18,605	17,750
その他	80,225	85,515
貸倒引当金	248,271	279,702
流動資産合計	2,131,836	1,973,529
固定資産		
有形固定資産	15,730	21,588
無形固定資産	25,757	119,686
投資その他の資産	44,123	44,787
固定資産合計	85,610	186,062
資産合計	2,217,447	2,159,591
負債の部		
流動負債		
営業未払金	140,689	68,267
未払金	41,791	49,058
未払費用	22,168	28,208
未払法人税等	88,877	
預り金	3,776	18,274
前受収益	110,751	101,245
賞与引当金	42,837	27,360
保証履行引当金	1 38,570	1 41,224
その他	3,492	13,384
流動負債合計	492,955	347,022
固定負債		
その他	13,676	12,894
固定負債合計	13,676	12,894
負債合計	506,632	359,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,374	674,920
資本剰余金	419,374	429,920
利益剰余金	627,067	692,211
株主資本合計	1,710,815	1,797,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		11
評価・換算差額等合計		11
新株予約権		2,611
純資産合計	1,710,815	1,799,675
負債純資産合計	2,217,447	2,159,591

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業収益	1,504,369	1,597,005
営業費用	1,416,754	1,485,989
営業利益	87,615	111,015
営業外収益		
受取利息	395	178
債権譲渡益	25,000	
受取遅延損害金	29,693	40,526
償却債権取立益	2,322	5,151
その他	72	120
営業外収益合計	57,483	45,976
営業外費用		
上場関連費用	16,406	
株式交付費		2,405
営業外費用合計	16,406	2,405
経常利益	128,692	154,587
税引前四半期純利益	128,692	154,587
法人税、住民税及び事業税	66,730	39,056
法人税等調整額	14,102	20,784
法人税等合計	52,628	59,840
四半期純利益	76,064	94,746

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(会計方針の変更)	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

- 1 保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
債務保証額(月額) (注)1	9,159,676千円	9,932,886千円
再保証額 (注)2	680,408千円	672,285千円
保証履行引当金	38,570千円	41,224千円
差引額	9,801,515千円	10,563,948千円

(注)1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

- 2 賃借人の一定期間の未収入期間の家賃等に対して、ライフカード株式会社に再保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

営業収益の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社では、入居者(賃借人)に対する家賃債務の保証による初回保証料及び更新保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向があります。このため、事業年度の営業収益に占める第3四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	15,367千円	17,947千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年11月19日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、平成27年11月18日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行110,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ73,876千円増加しております。

また、平成27年12月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行30,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,148千円増加しております。平成27年12月25日を払込期日とする新株予約権の行使による新株発行33,400株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,350千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金は664,374千円、資本剰余金は419,374千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会 (注)	普通株式	29,602	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(注)平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。上記については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円76銭	5円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	76,064	94,746
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	76,064	94,746
普通株式の期中平均株式数(株)	15,992,306	17,583,431
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円54銭	5円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	757,410	344,558
(うち新株予約権)(株)	(757,410)	(344,558)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		第5回新株予約権 新株予約権の数 263個

- (注) 1 当社株式は、平成27年11月19日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 当社は、平成27年6月19日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行い、平成28年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行うとともに、平成28年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第15期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	29,602千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

あんしん保証株式会社
取締役会御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあんしん保証株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、あんしん保証株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。